

入院のご案内



ご入院 月 日 ()

午後 時～ 時まで

総合受付6番窓口までお越しください



独立行政法人
国立病院機構

National Hospital Organization Kofu National Hospital

甲府病院

〒400-8533 山梨県甲府市天神町11-35

電話 **055-253-6131** (代表)

<https://kofu.hosp.go.jp>



病院の 理念

私たちは良質な医療の提供を通して
患者さんの健康を支え、地域社会に貢献します

基本方針

丁寧な説明に努めます
自己研鑽に努めます
職員同士協力し合います

目次

1	患者さんの権利	P2
2	医療における子ども憲章	P2
3	入院の手続き	P3
4	入院生活について	P4
5	入院病室のご案内	P5
6	入院生活中のお願い	P7
7	医療安全管理室からのお知らせ	P8
8	セカンドオピニオンについて	P10
9	入院中に他医療機関の受診を希望する方	P10
10	患者さん・ご家族のための相談窓口のご案内	P10
11	駐車場について	P10
12	入院費のお支払い方法について	P11
13	退院時の手続きについて	P11
14	その他	P11
15	施設案内	P12
16	館内図	P13

1 患者さんの権利

- 説明と同意をもとに個人の人格を尊重した医療を受ける権利
- 平易な言葉で理解可能な説明と情報提供を受ける権利
- 自分自身が受ける医療を主体的に選ぶ権利
- 個人情報やプライバシーを保護される権利
- 診療録の開示やセカンドオピニオンを求める権利
- 地域医療や個々のニーズに応じた適切な紹介・逆紹介を受ける権利
- 医療倫理、医療安全に配慮された医療を受ける権利

2 医療における子ども憲章

- 人として大切にされ、自分らしく生きる権利
- 子どもにとって一番よいこと(子どもの最善の権利)を考えてもらう権利
- 安心・安全な環境で生活する権利
- 病院などで親や大切な人といっしょにいる権利
- 必要なことを教えてもらい、自分の気持ち・希望・意見を伝える権利
- 希望通りにならなかったときに理由を説明してもらう権利
- 差別されず、こころやからだを傷つけられない権利
- 自分のことを勝手にだれかに言われない権利
- 病気のときも遊んだり勉強したりする権利
- 訓練を受けた専門的なスタッフから治療とケアを受ける権利
- 今だけではなく将来も続けて医療やケアを受ける権利

National Hospital Organization
Kofu National Hospital

3 入院の手続き

入院当日、総合受付6番「入退院ご案内」で手続きしてください。

【ご用意していただくもの】 ※□にチェックしてください(例☑)

持参していただくもの		対 象
1	<input type="checkbox"/> 入院申し込み書 (身元引受書兼診療費等支払い保証書)	すべての方 ご記入の上持参してください
2	<input type="checkbox"/> 診察券	すべての方
3	<input type="checkbox"/> 保険証 マイナンバーカード(マイナ保険証) または健康保険証	
4	<input type="checkbox"/> 印鑑	
5	<input type="checkbox"/> 各種医療受給者証	該当される方のみ
6	<input type="checkbox"/> 限度額認定書/母子手帳/介護保険証	

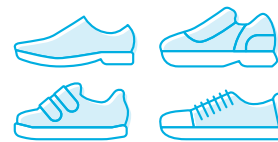
※入院中の保険証、氏名、住所、連絡先等の変更は速やかに窓口にお申し出ください。

【入院に必要なもの】

収納スペースが限られていますので、お持ち込みになる荷物は必要最小限でお願いいたします。

衣類等

- かかとのある運動しやすい靴(転倒予防)
※フロックス・スリッパは禁止
- ティッシュペーパー ウエットティッシュ
- ビニール袋(20~30L程度)
- バスタオル タオル マスク
- パジャマ 下着類 上着 靴下



食事・洗面・入浴用具

- はし・スプーンなど 割れないコップ
- 歯ブラシ・歯磨き粉 石鹸/ボディーソープ
- シャンプー等 保湿剤

パジャマ・タオル類のレンタル
(アメニティのセット)が
ご利用になれます

別紙
参照

その他

- 内服中のお薬 入院日数分
- お薬手帳 お薬用ケース(普段お使いのもの)
- 紙オムツ・尿取りパッド 入れ歯・補聴器
- 専用ケース めがね

入院時には、お薬手帳・薬の説明書、
処方されているお薬を持参ください。
中止しているお薬がある場合も
すべてご持参ください。

身体補助用具(入れ歯、補聴器等)の管理は患者さん及びご家族の方をお願いしております。
万一、紛失、破損、盗難等が発生した場合、当院では一切の責任を負いかねますので、予めご了承下さい。

4 入院生活について

起床・消灯

起床は午前6時、消灯は午後9時です。

食事

食事は主治医の指示により、栄養管理師が治療や予防に必要な献立を組み調理しています。治療のため、食中毒等の予防のためにも、外部からの食べ物の持ち込みはご遠慮ください。食事について相談したい場合は、医師又は看護師に声をかけてください。必要に応じて管理栄養士による栄養相談を行います。食品等のアレルギーのある方は必ずお申し出ください。



入浴・シャワー・清潔

入浴は病状により許可が必要な場合がありますので、主治医・看護師にご相談ください。病棟により入浴日が異なります。入浴の許可が出るまでは、看護師が体を拭きに伺います。



洗濯について

寝具は週1回交換します。交換曜日は病棟によって異なります。パジャマ、下着などの洗濯物は持ち帰って頂くか、地下のコインランドリーをご利用ください。(施設案内P12参照) アメニティをレンタルご利用の方は洗濯不要です。



テレビについて

全てのベッドにテレビが備え付けてあります。



視聴される場合は、有料個室を除き定額制サービスへのお申込み(1日当たり400円(税込))とイヤホン(売店で販売していません)が必要です。(施設案内P12参照)

消灯時間を過ぎてからのテレビの視聴は他の患者さんの迷惑となりますのでご遠慮ください。

病棟を離れるときの注意

病院敷地外へ出られる場合は、外出許可が必要になります。

病棟を離れる時、戻った時は必ず、看護師に申し出てください。

外出・外泊について

主治医の許可を得た後、届け出が必要になります。ご希望される方は、医師または看護師にお申し出ください。

面会のご案内

面会時間

平日	午後 2時～午後7時
土日祝日	午前11時～午後7時

面会の方は、必ずスタッフステーションにお申し出ください。

院内感染防止のため、発熱・感冒・発疹など、からだに不調のある場合には面会をご遠慮ください。

また、中学生以下の面会は感染防止のため、ご遠慮ください。

感染症の流行時期は面会を制限させていただくことがあります。ご了承ください。

災害・非常時

災害時には、看護師、職員の指示に従い、落ち着いて行動してください。

避難時には、エレベーターの使用はしないでください(※地震の際は、エレベーターは自動停止します)。

非常口、避難経路をご利用ください。

5 入院病室のご案内

- 当院では、入院生活をより快適に過ごせるように、特別室(有料個室)を用意しています。入室をご希望の方は、病棟スタッフにお申し出ください。
入室状況によってはご希望に添えない場合もありますので、ご了承ください。
- 入院費用の計算は、健康保険法の定めにより、午前0時を起点に日数計算します。(1泊2日)の入院の場合の入院料・特別室料(有料個室料)は、2日分で計算することになります。)
- 入室の際は、事前に特別室入室申込書のご記載をお願いします。
- 全ての有料個室において、無料Wi-Fiがご利用頂けます。
(利用可能時間6時～21時)

特別室A



A室 (3病棟 315 / 316号室)

主な設備

バス、シャワー、トイレ、洗面台、応接セット、冷蔵庫、椅子、ロッカー、電動ベッド、テレビ



特別室B



B室 (2病棟 201号室) (4病棟 415 / 416号室)

主な設備

シャワー、トイレ、洗面台、応接セット、冷蔵庫、椅子、ロッカー、電動ベッド、テレビ



特別室C



C室(3病棟 317 / 318 / 320 / 321号室)

主な設備

シャワー、トイレ、洗面台、応接セット、
冷蔵庫、椅子、ロッカー、電動ベッド、テレビ

特別室D



D室(3病棟 305号室)(4病棟 403 / 405号室)

主な設備

トイレ、洗面台、冷蔵庫、椅子、
ロッカー、電動ベッド、テレビ

特別室E・F



E室

(2病棟 202 / 203 / 211号室)

(3病棟 322 / 323 / 325 / 326 / 327 / 328号室)

(4病棟 418 / 420 / 421 / 422 / 423 / 425号室)

F室

(2病棟 212 / 213 / 215号室) (4病棟 426号室)

主な設備

トイレ、洗面台、冷蔵庫、椅子、ロッカー、電動ベッド、テレビ
※E室とF室の違いはトイレの有無になります。

利用料金等

1日あたりの特別室利用料金(税込み)及び部屋数

部屋区分	A室	B室	C室	D室	E室	F室
料金	7,700円	7,150円	6,600円	6,050円	5,500円	4,400円
2病棟		1室			4室	3室
3病棟	2室		4室	1室	6室	
4病棟		2室		2室	6室	1室

設備	A室	B室	C室	D室	E室	F室
共通	洗面台・電動ベッド・ロッカー・椅子					
テレビ	○	○	○	○	○	○
冷蔵庫	○	○	○	○	○	○
トイレ	○	○	○	○	○	×
シャワー	○	○	○	×	×	×
応接セット	○	○	○	×	×	×
電話(テレビカード式)	○	○	○	×	×	×
バス	○	×	×	×	×	×

○特別室のご利用は健康保険の取扱いにはならず、自費となります。

○お産に係る利用料金については非課税となります。

6 入院生活中のお願い

患者さんへのお願い

診療や看護、安静及び活動範囲につきましては、医師及び看護師の指示をお守りください。

また、入院中の治療内容についてご不明な点は担当医、看護師にお気軽にお尋ねください。

いつもと違うと思ったり、不安に感じることは重要なことです。遠慮なさらずに、気軽にお尋ねください。

患者氏名の誤認防止について

点滴や薬をお渡しする時、診察の時など名前の確認をさせていただきますので、フルネームでお答えください。

点滴ボトルの名前やお薬におかしいと思うことがあればすぐにお知らせください。

病棟・病室の移動について

手術、症状、リハビリの状況等の経過により、他病棟やお部屋の移動をお願いすることがあります。

状況によっては、患者さんのご希望に沿えない場合もありますが、緊急の処置などを必要とする方のために、ご理解とご協力をお願いいたします。

携帯電話のご使用について

院内での携帯電話・スマートフォンのご使用は、指定場所をお願いいたします。院内では必ずマナーモードに設定してください。



盗難・紛失予防について

床頭台に備え付けの金庫(セーフティボックス)があります。少額でも必ずご利用ください。多額の現金、貴重品の持ち込みはご遠慮ください。

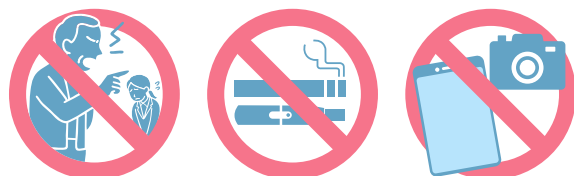
また、貴重品・携帯電話・パソコン・スマートフォン・タブレット・スマートウォッチ・金庫の鍵等の保管管理は自己責任で行ってください。なお、万一、盗難・紛失等が起きても、当院は責任を負いかねますのでご了承ください。



禁止事項について

以下の行為が認められる場合には、入院診療の継続はお断りし、強制退院となること(退院後の診療も含む)、また、警察への通報を行うことがございますので、ご了承下さい。

- 他の入院患者さんや職員に対する迷惑行為(暴言、暴力、セクシャルハラスメントなど)
- 病院施設、設備、備品への破損行為(修理費など実費を請求する場合がございます)
- 無断撮影、録音、SNS等への投稿
- 敷地内での喫煙(電子たばこ、加熱式たばこ含む)、飲酒(ノンアルコール飲料含む)
- 危険物(刃物類・火気類)、アルコール類の持ち込み
- その他、診療・治療上の必要性、および施設内の秩序保持のため、職員の指示をお守り頂けない場合(無断離院、無断外泊等)



感染対策について

感染対策には手洗いが非常に重要です。手の衛生保持にご協力をお願いします。

入退室の際は、必ず病室入口に設置されている手指消毒剤をご使用ください。

うつさない、うつらないための予防のために院内ではマスクの着用にご協力ください。

また、感染管理上、食品(生鮮食品、ご自宅等で調理されたもの)、生花の持ち込みはご遠慮ください。

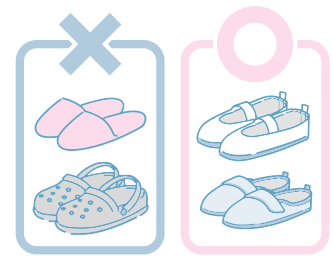
7 医療安全管理室からのお知らせ

当院では安全で快適な入院生活のために転倒転落予防対策を推進しています。

- 入院生活をする病院の環境は、住み慣れた環境とは異なります。入院中は病気による体力や運動機能の低下、生活環境の変化により、思いがけない転倒・転落事故が起こる可能性があります。
- 当院では生活環境を整備しながら転倒・転落予防に十分注意し、安全で快適な入院生活を送って頂けるよう努力しておりますが、患者さんやご家族の協力も欠かせないものとなります。以下の内容をご確認頂き、転倒・転落予防にご協力をお願いいたします。

履物について

- 病院内では、運動靴・リハビリシューズなど、踵を覆うシューズで、脱ぎ履きのしやすいものをご準備ください。
- スリッパは脱げやすく滑りやすいので、禁止しています。(クロックスも含みます)
- ご自宅で使用している履き慣れた物が良いです。



ベッド上で生活する時の留意点

- ベッドの高さは、ベッドの横に足を垂らし腰掛けたときに足が床に着く高さが安全です。高さの調節は看護師が確認させていただきます。
- ベッド柵は転落防止、寝具の落下防止、移動時の手すりにもなりますので、必ず使用をお願いしています。看護師が患者さんの状態に合わせ、患者さんと相談しながら位置や本数を確認させていただきます。
- オーバーステーブルや床頭台にはキャスターが付いていますので、移動時などにつかまることは危険です。
- ベッドの上に立ち上がることは、不安定なため危険ですので行わないでください。
- 床に落ちた物を拾う場合には、ベッドから身を乗り出すと危険です。ナースコールで看護師をお呼びください。
- 病状や治療によってからだを起こす角度に制限がある場合があります。ベッドの頭部の上げ下げを行う場合には医師または看護師の指示に従ってください。
- 一人で動くのが難しい場合や不安な時は、遠慮無くナースコールを押してください。



ナースコールについて

- 痛みや、動きに制限がある場合には、普段できる動作でも転倒や転落の危険が高くなります。無理をせず、必ずナースコールを押して看護師をお呼びください。

トイレについて

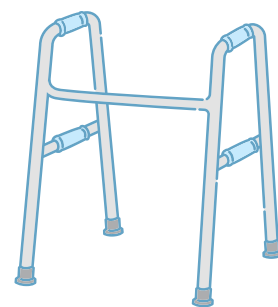
- 部屋のトイレは車いすでは使用できません。車いす専用のトイレがあります。
- 一人で動くことが難しい、不安だと思う時は、看護師が付き添いますので、遠慮なくナースコールで看護師をお呼びください。
- 眠剤を内服される患者さんは、日中お一人でトイレを使用できる方でも、薬の影響でふらつきや転倒することがあります。状況に応じて看護師が付き添わせて頂きますので、ナースコールでお呼びください。
- 消灯後は病室、廊下は暗くなります。消灯前にトイレを済ませておきましょう。また、暗がりでは移動する場合には目が慣れてから動き出しましょう。
- 必要時、ポータブルトイレを使用する場合があります。状況に応じて看護師が介助させていただきます。



車いす、歩行器、松葉杖使用時の留意点

【車いす】

- 車いすに乗ったまま落とした物を拾わないようにしましょう。バランスを崩すと車いすごと転倒しやすく、危険です。ご自分で拾わずに、看護師や職員に声をかけてください。
- 乗り降りする時、止まっている時は必ずストッパー(ブレーキ)を掛けましょう。
- 乗り降りする時には必ず足台を上げましょう。
- 操作を行う場合は、ゆっくり安全な速度で自走しましょう。

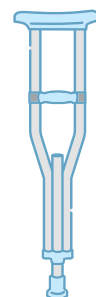


【歩行器】

- 基本的に歩行器は看護師が付き添って使用します。
- 歩行器にはキャスターが付いているので、立ち上がる際につかまらないようにしてください。
- 歩行器にはストッパー(ブレーキ)がないので、体重を掛けすぎると危険です。

【松葉杖・杖】

- 床がぬれていると、杖先がすべって転倒の原因になります。洗髪・シャワー浴への移動は車いすを使用してください。
- 医師の許可なく、1人での杖歩行は危険ですので行わないでください。必ず病棟にて、看護師が確認して許可が出てから使用してください。



8 セカンドオピニオンについて

入院中に、他の医療機関の医師によるセカンドオピニオンを希望される場合は、ご遠慮なく担当医や看護師に申し出てください。必要なデータや紹介状をご用意します。

9 入院中に他医療機関の受診を希望する方

入院中は、他の医療機関に予約があった、薬をもらいに行く等で受診はできませんので、入院前に調整をお願いします。

10 患者さん・ご家族のための相談窓口のご案内

医療福祉相談室・患者サポート体制について

相談時間	月曜日から金曜日(祝日を除く) 午前8時30分～午後5時15分	相談は無料です
場 所	1階の医療福祉相談窓口	

皆さんが安心して治療に専念できるよう、経済的な事(医療費等)や入院生活のことなど様々な相談についてお伺いする窓口を設けております。

医療・看護・医療対話推進者・看護師が相談、医療福祉のご相談は専門のソーシャルワーカー等が応じます。



11 駐車場について

収容台数に限りがありますので、入院期間中の駐車場のご利用はご遠慮ください。公共交通機関等のご利用をお願いします。

駐車料金

30分以内	無料
30分以上	30分毎 100円
入院・退院の迎え 手術・症状説明	1台に限り、受け付けに申し出てください
許可付き添いの方	1回の出庫で100円

12 入院費のお支払い方法について

入院費の計算について

当院では、一般病棟に入院される患者さんを対象にDPC(診療群分類別包括評価支払い制度)方式による入院医療費の計算を導入しています。ご不明な点等は、入院窓口までお尋ねください。

- 入院費は1ヵ月毎に請求いたします。月をまたいでご入院の場合は、月末で締めて翌月の10日頃に請求書を病室にお届けしますので、総合受付4番窓口にてお支払いください。クレジットカード、デビットカードもご利用いただけます。
- 病気以外で入院する場合(出産・交通事故等)は、健康保険等の取扱いにならない場合があります。
- 退院会計の概算は、土日祝日を除き、前日夕方までにお知らせいたします。

※高額医療費について

- ・医療費が高額になり、1か月の自己負担限度額を超えた場合は、医療費の支払い額を保険者に申請することで、限度額を超えた分の医療費について保険者から還付を受けられる制度があります。
- ・ご加入の健康保険組合、市町村の国民健康保険担当、社会保険事務所等に「医療費が高額になる見込みがある」旨を事前申請すると、「限度額適用認定証」を発行してもらえます。この限度額適用認定証を1階の6番窓口にて提示すると、退院時に支払う医療費は限度額の範囲内までとなります。(食事・差額ベッド代は適応対象外です)
- ・マイナンバーカードで受付される場合は、「限度額適用認定証」は不要です。
- 退院の際は、当日までの入院費をご精算していただいたうえで退院となります。

13 退院時の手続きについて

平日午前9:30以降	総合受付4番窓口
平日午後5時15分以降 休日祝日	休日夜間受付

病棟看護師に「手続完了通知」をお渡しください。

14 その他

職員への金品等のお心づけは固くお断りいたします。

15 施設案内

売店

外来棟1階

【有人営業時間帯】

平日 午前9時～午後4時
土・日・祝日 午前9時30分～午後2時30分

【無人営業時間帯】

平日 午前8時～午前9時、
午後4時～午後8時
土・日・祝日 午前8時～午前9時30分、
午後2時30分～午後8時



無人営業時間帯は、LINEを利用したスマートフォン認証による入店、キャッシュレス決済のみの取り扱いとなります。

自動販売機

外来棟1階、2階 地下1階エレベーターホール
2～4病棟談話室 7病棟エレベーターホール



ATM

外来棟1階 総合受付前

コインランドリー

地下1階 ご利用可能時間 午前6時～午後9時

テレビ、冷蔵庫のご利用とセットの定額制サービスへのお申込み(1日当たり400円(税込))または現金(100円硬貨のみ、両替機あり)によりご利用いただけます。

現金の場合

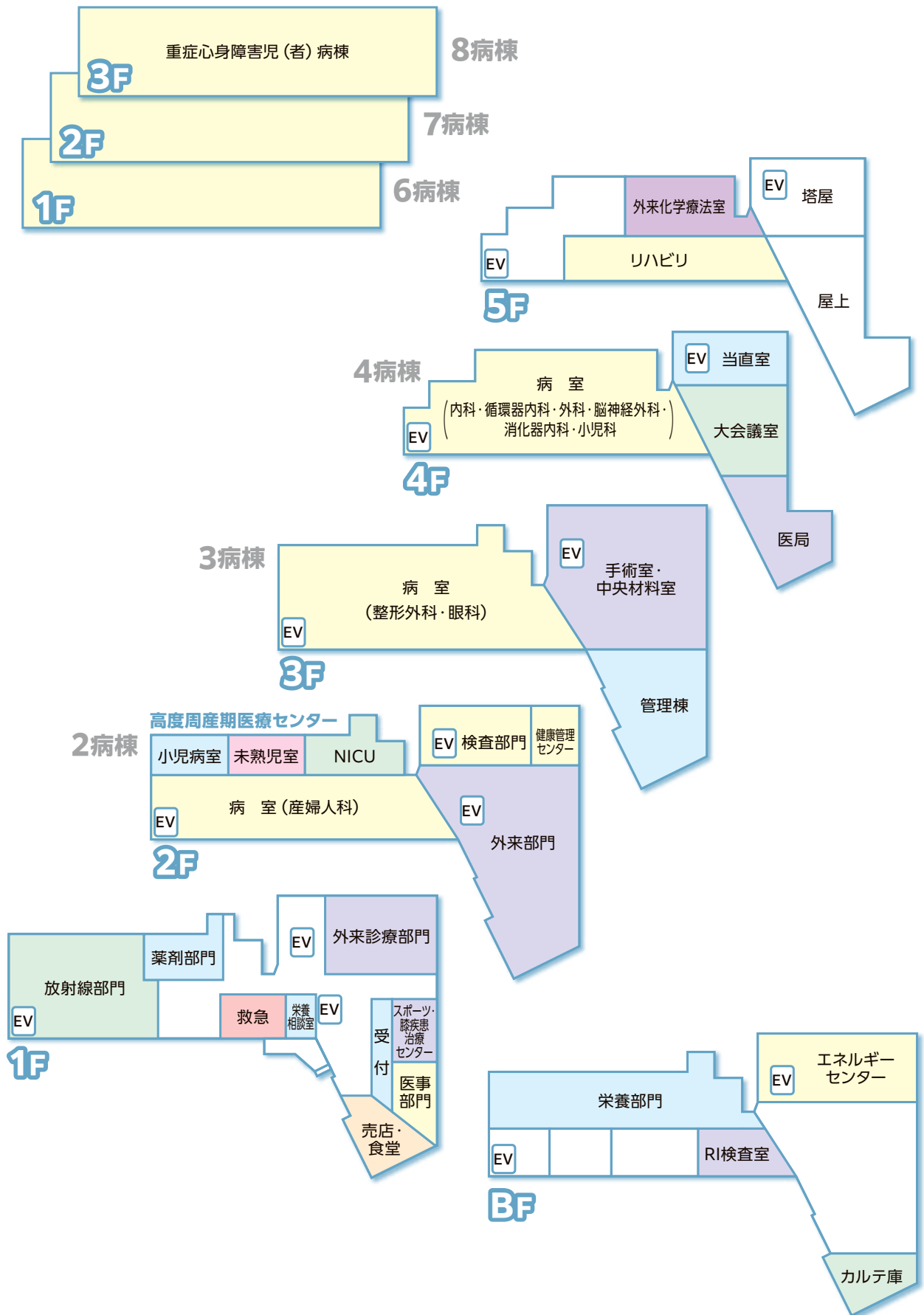
洗濯機1回 100円
乾燥機30分 100円

洗濯用の洗剤は各自ご用意ください。

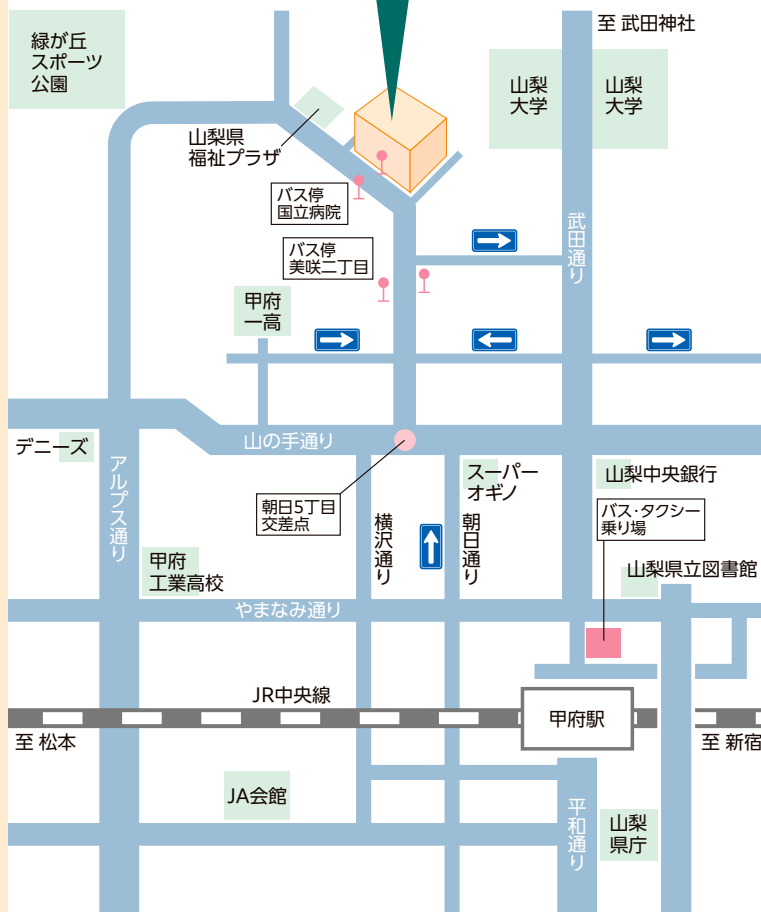
※売店で購入可能です。



16 館内図



国立病院機構 甲府病院



交通のご案内

JR中央本線甲府駅下車 徒歩20分
または
甲府駅北口より山梨交通バス
花園病院行き・塚原行き
「国立病院」下車(1.6km 約10分)



独立行政法人
国立病院機構

甲府病院

National Hospital Organization Kofu National Hospital

〒400-8533 山梨県甲府市天神町11-35

電話 **055-253-6131**(代表)

<https://kofu.hosp.go.jp>

